

【議案第 44 号】

財産の無償貸付について（「道の駅」ゆうひパーク浜田）

議案第 44 号財産の無償貸付について（「道の駅」ゆうひパーク浜田）について、反対の立場から討論いたします。

私は、道の駅の活性化そのものに反対するものではありません。しかし、本議案は市有財産を 15 年にわたり無償で貸し付けるものであり、有償とした場合には 15 年間で約 2 億 2,000 万円相当の価値を提供することになります。だからこそ、議会には慎重な判断が求められています。

反対する第 1 の理由は、事業計画の実現可能性について判断材料が不十分であることです。産業建設委員会では、現時点でのテナント確定率は約 33%であることが示されました。全テナントが埋まらなければ収支計画通りにならないことも確認されています。2 億 2,000 万円相当の財産を貸し付ける以上、「大丈夫だろう」という期待ではなく、「大丈夫だ」と判断できる客観的な根拠が必要ですが、現時点では不十分です。

第 2 の理由は、公益性と市民利益が十分に確認できないことです。地元雇用の創出や産品販売拡大などが挙げられていますが、具体的な内容や達成状況の担保が明確ではありません。KPI（重要業績評価指標）が未達成の場合の契約解除についても「総合的な判断」とされており、市民の利益がどのように守られるのかが不透明です。

本事業は前市長時代から進められてきた案件であり、関係者の努力には敬意を表しますが、時間がかかったからこそ、市民が納得し議会も責任を持って送り出せる形でスタートすべきです。新たな市長のもとで、一旦立ち止まり、事業計画や契約内容をさらに精査して再出発することが、本市にとって最も望ましい姿ではないでしょうか。よって、本議案に反対いたします。